

2021年7月

防衛省共済組合員の皆様へ

平素から格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

防衛省におきまして2020年1月に人事給与システムが導入されたことに伴い、当社取扱いの外貨建生命保険商品につきまして、2021年8月より毎月の給与からの源泉控除（防衛省共済組合団体取扱保険としての取り扱い）が可能となりました。

源泉控除に変更していただくことで団体割引が適用され、保険料が割引となります。

変更に際しては「組合員貯金源泉控除委任状」をご提出いただく必要がございますので、詳細についてのご説明、変更をご希望の方は、弊社の担当営業社員までお申し出いただきますようよろしくお願いいたします。

【対象商品】 対象は月払のご契約のみとなります。

- ・米国ドル建終身保険[無配当]
- ・米国ドル建終身保険（低解約返戻金型）[無配当]
- ・米国ドル建介護保障付終身保険（低解約返戻金型）[無配当]
- ・米国ドル建特定疾病保障終身保険（低解約返戻金型）[無配当]
- ・米国ドル建リタイアメント・インカム[無配当]
- ・生存給付金特則付米国ドル建終身保険[無配当]（ドルフィン・ドリームゲート）
- ・リタイアメント・インカム プラス（豪ドル建）[無配当]

※保険料の前納につきましてはお取り扱いできなくなりますのでご注意ください。

※外貨のレートにより毎月の源泉控除額（円）が増減しますのでご注意ください。

※人事給与システム以外で給与の取り扱いが行われる組合員の皆様につきましては、源泉控除ができないため、従前の取り扱いとなりますのでご理解ください。

※豪ドル建商品については販売停止中（2021年7月時点）のため既契約のみの取扱いとなります。

以 上